

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十五年四月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年一月二十四日奈良県指令高土第二四―二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年四月二日高土第八〇三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年四月二日高土第三三一号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市穴虫一六八九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中七八五番地の三

S O U S E I株式会社 代表取締役 乃村一政

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市穴虫一六八九番一の一部

下水道 香芝市穴虫一六八九番一の一部